

7月21日

第23回参議院議員通常選挙

投票は私たち町民が政治に参加し、主権者としてその意思を政治に反映させることのできる、最大で基本的な機会です。候補者の政見など、よく見、よく聞き、よく考えて、私たちの代表を選び、大切な権利をむだにしないよう、みんなそろって投票に出かけましょう。

投票の日時と場所	【日 時】 7月21日(日) 午前7時～午後8時 【場 所】 第1投票区 笠松中央公民館 集会室(笠松町常盤町6番地) 第2投票区 松枝公民館(笠松町長池292番地) 第3投票区 下羽栗会館(笠松町中野317番地)
投票できる方	平成5年7月22日以前に生まれた方で、平成25年4月3日以前に笠松町に住民登録をされ、町の選挙人名簿に登録されている方。
期日前投票	投票日に仕事や旅行などの理由で投票できない方は、期日前投票ができます。 【期 間】 7月5日(金)～20日(土) 【時 間】 午前8時30分～午後8時 【場 所】 役場 1階 住民課ロビー 【方 法】 宣誓書兼請求書に記入し、投票します。 (入場券が届いていれば持参してください)
郵便による不在者投票	身体障害者手帳、介護保険被保険者証などを持っている方で、次の要件に該当する方は、郵便による不在者投票をすることができます。 ●身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹または移動機能の障がいの程度が1級か2級の方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸または小腸の障がいの程度が1級か3級の方、免疫または肝臓の障がいの程度が1級から3級の方 ●戦傷病者手帳をお持ちの方で、両下肢、体幹の障がいの程度が特別項症から第2項症までの方、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の障がいの程度が特別項症から第3項症までの方 ●介護保険被保険者証をお持ちの方で、要介護状態区分が要介護5の方
開票の日時と場所	【日 時】 7月21日(日) 午後9時～ 【場 所】 笠松中央公民館 3階大ホール
投票所入場券	【発送予定日】 7月4日(木) 入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会にお問い合わせください。 万一、入場券をなくしたときでも投票はできますので、投票所で係員に申し出てください。

※病院や老人ホームなどの指定施設で投票する方や一時的に遠方に滞在していて、笠松町以外で投票する方、選挙期日には20歳を迎えるが期日前投票を行おうとする日には19歳の方などは、従前どおりの不在者投票となります。

詳しくは、町選挙管理委員会(役場総務課内)までお問い合わせください。
☎388-1111 内線 215・216